

令和 8 年 6 月

定例教育委員会会議

会 議 録

令和 8 年 6 月 1 7 日開催

会 議 録

開催日時			令和 8 年 6 月 1 7 日（水）				午後 3 時 0 0 分 開会 午後 3 時 2 9 分 閉会			
場 所			旭川市教育委員会 教育委員会室							
出席者	教 育 長 及 び 委 員		教育長 和田 英邦、 教育長職務代理者 伊東 義晃、委 員 山崎 與吉 委 員 坂田 葉子、委 員 鎌本 かおり							
	事務局	説 明 員	学校教育部長		坂本 考生		社会教育部長		田村 司	
			学校教育部次長		小島 浩吉志		社会教育部次長		松野郷正文	
			学校教育部次長		工藤 秀敏		科学館長		内田 和博	
教職員課長			山下 聡司		博物館長		沼田 聡			
事務局	事 務 局 職 員	教育政策課主査		篠原 広光						
		教育政策課		坂井 奈月						
傍 聴 者			0 人							
公開・非公開の別			一部非公開							
会 議 次 第			1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第 1 号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第 2 号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・報告第 1 号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第 2 号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第 3 号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 （1） 部活動の地域展開について 6 その他 7 閉会							

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	《 開 会 》 ただいまから、令和８年６月定例教育委員会会議を開会いたします。 《会議録署名委員》	
教 育 長	本日の会議録署名委員は伊東委員、鎌本委員を指名します。 《 前回会議録 》	
教 育 長	会議録ですが、令和８年３月定例会及び４月定例会の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、その内容について、御意見はありますか。	
各 委 員	ありません。	
各 教 育 長	御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。	
各 教 育 長	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、令和８年３月定例会及び４月定例会の会議録については、承認することといたします。	
各 委 員	なお、令和８年５月定例会の会議録については、現在調製中ですので、調製後、承認するということによろしいですか。	
各 教 育 長	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、令和８年５月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。	
教 育 長	《 審議事項 》	
教 育 長	それでは、審議事項に入ります。	
各 委 員	お手元に配付されております公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、議案第１号及び議案第２号、報告第１号から報告第３号までは、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により秘密会としたいと思いますが、いかがですか。	
各 教 育 長	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、議案第１号及び議案第２号、報告第１号から報告第３号までは、秘密会といたします。	
各 委 員	また議案第１号及び議案第２号、報告第１号から報告第３号までは、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することとしたいと思いますが、いかがですか。	
各 教 育 長	異議ありません。	
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、議案第１号及び議案第２号、報告第１号から報告第３号までは、会議録には概要を記載することといたします。	

教 育 長 工藤学校教育部次長	《 報告事項 》 それでは、報告事項に入ります。 報告事項（１）「部活動の地域展開について」、報告願います。 部活動の地域展開については、令和７年１２月に文部科学省のガイドラインが策定され、令和１３年度末までに、休日については原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととされております。 資料１の「旭川市運動部活動の地域展開に関する基本方針」については、国のガイドラインと本市の状況を踏まえ、本年５月、観光スポーツ・シティプロモーション部が主体となって策定したものです。 基本方針では、現在の状況として、北海道教育委員会が児童生徒と保護者を対象に実施した調査における、地域クラブ活動に求めるものや休日の部活動が地域クラブ活動となった場合の意向などについての回答状況、旭川市教育委員会が小中学校の教職員を対象とした調査における、地域クラブ活動への参画希望の有無や兼職兼業制度に対する考え方などについての回答状況を記載しております。 加えて、活動の実施主体、登録団体や指導者の質の確保、教師等の兼職兼業など本市としての基本的な考え方を示しております。 資料２は、本市の部活動地域展開について、本市、学校、地域クラブ活動、それぞれの具体的な取組についてまとめたものです。本市では、学校への部活動地域展開の支援や認定地域クラブ活動の承認及び活動支援に向けて、関係各課で諸課題への対応策について検討し、準備を進めております。 学校では、今後の部活動の在り方についての協議や生徒と保護者への周知などを行い、地域クラブ活動では、本年９月から始まる認定地域クラブ活動の申請に向けた取組を進めていくこととなります。令和１３年度末の部活動地域展開完了に向けて、本市、学校、生徒と保護者、地域クラブ活動が共に進んでいけるよう取り組んでまいります。 資料３は、本市の部活動の地域展開の取組についてお知らせするために作成したリーフレットです。本年６月５日、市内全小・中学校長に本リーフレットと基本方針を送付し、全教職員の理解促進や児童生徒とその保護者への周知を図るよう通知したところです。今後も、必要に応じて、随時、情報発信を行ってまいります。 本報告について、御意見、御質問はありますか。 保護者から「どこの団体が受け皿になるのだろうか。」、「今のコーチにはそのまま残ってほしいがどうしたらよいのだろうか。」という質問を受けますが、どのような扱いとなるのですか。 教職員の兼職兼業手続きを含め、部活動の地域展開の支援は教育委員会が行い、認定地域クラブ活動の活動団体や指導者の確保についてはスポーツ推進課が行っていきます。 先行事例として、旭川市よりも規模が小さなまちですが、１つの大きな団体が様々な種目の活動を実施していると聞きました。旭川市では難しいと思いますが、一つの大きな団体が複数種目を実施するのか、種目毎にクラブが分かれるのか、方針は決まっていますか。 既に体制がしっかりしており、大きく体制を変えずに移行できると思わ
教 育 長 鎌 本 委 員 工藤学校教育部次長 鎌 本 委 員 工藤学校教育部次長	

教 各 教	育 委 育	長 員 長	れるものや、受け皿となる団体がないため1から作るものなど、種目により扱いが変わるものと考えています。 また、委員がおっしゃったように、複数種目を一括して、様々な指導者を抱え、派遣するような運営団体も立ち上がっています。そういった運営団体が一括して旭川市の活動の受け皿となることは難しいと思われますが、会計業務や、指導者の派遣を依頼するということは考えられると思います。 他に、御意見、御質問等はありませんか。 ありません。 それでは、報告事項（１）「部活動の地域展開について」は、報告を受けたこととします。
教 各 事	育 委 務	長 員 局	《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
教	育	長	《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 <議案第１号「旭川市科学館協議会委員の任命について」> 令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までを任期とする旭川市科学館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。 <議案第２号「旭川市博物館協議会委員の任命について」> 令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までを任期とする旭川市博物館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。 <報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」> 令和８年５月２７日から同年６月１日付け旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 <報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」> 令和８年５月１日から同年５月２９日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 <報告第３号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）につい

教 各 教 育 委 育 長 員 長	て」> 令和８年５月８日から同年５月２２日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 《 そ の 他 》 本日の審議事項は以上ですが、他に何かありますか。 ありません。 それでは、以上で令和８年６月定例教育委員会会議を終了いたします。 《 閉 会 》
--	--